

# マニユライフ・ファイナンシャル・アドバイザーズ株式会社

## 一般事業主行動計画

当社は、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向け、全ての社員が子育てや自己啓発等に係る時間を確保しながらその能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を図ることを目的に、以下の通り行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2020年6月1日～2023年3月31日

### 2. 内容

<b>目標 1</b>	<b>働く場所に捉われないテレワークを推進し、通勤時間等の削減を図ることにより、社員の「時間のゆとり」を確保する。</b>
-------------	---

#### 【対策】

- リモート会議、リモート研修等の実施の定着化を図る（2020年6月～）
- 業務の見直しやペーパーレス化を推進し、出社しないとできない業務の削減を図る（～2023年3月）

<b>目標 2</b>	<b>年次有給休暇の取得を促進し、社員の年平均有給取得日数を7日以上にする。</b>
-------------	--

#### 【対策】

- 定期的に社員の年次有給休暇取得状況をチェックし、有給休暇の取得が進んでいない社員やその上長に対し、有給休暇の取得を促す（2020年6月～）

<b>目標 3</b>	<b>子供の看護休暇をより取得しやすくするために、時間単位で取得できる制度を導入する。</b>
-------------	---

#### 【対策】

- 子供の看護休暇を時間単位で取得できるよう関連規程の改定を行う（～2020年12月）
- 社員に対し、定期的に当制度の周知を行う（2021年1月～）

以上